

令和 7 年度 日勤講師（非常勤教員）採用選考案内

＜公募による任用：申込区分（2）＞

1 募集の職種、身分及び職務内容

(1) 募集の職種

日勤講師（非常勤教員）

(2) 身分

地方公務員法第 22 条の 2 第 1 項第 1 号に基づく会計年度任用職員

※ 地方公務員法の適用あり

(3) 職務内容

学校での勤務で培った豊富な知識、技能及び経験を生かし、学習・教科指導、校務分掌業務等の担当業務を行うとともに、若手教員の育成支援を行うものとします(要綱別紙 1 参照)。

2 勤務形態

	I 型	II 型
1 日の勤務時間	7 時間 45 分	5 時間
年間勤務日数	192 日（月平均 16 日）	216 日（月平均 18 日）

月ごとに勤務日数を設定する。休憩時間は配置された学校の定めによる。

3 申込資格

本選考に申込みの出来る方は、次の全てに該当する方です。

(1) 任用を希望する校種等・教科に必要な教育職員免許状を取得済みの者

※ 令和 8 年 4 月 1 日に有効な教育職員免許状を有していることが必要です。

(2) 非常勤教員として必要な知識と経験を有し、職務を遂行できる者

(3) 地方公務員法第 16 条（欠格条項）及び学校教育法第 9 条（欠格事由）に該当しない者

4 申込区分による対象者

令和 7 年 1 月 1 日現在、以下の職にある方が対象となります。

ア 東京都公立学校の正規任用職員

イ 東京都公立学校の再任用教員（定年前再任用短時間勤務・暫定再任用教員）

ウ 東京都公立学校の非常勤教員の職にある者のうち、任用年数 5 年目の者

エ 東京都公立学校の臨時的任用教員（産休・育業代替・期限付任用教員）

オ 東京都公立学校の時間講師

カ 東京都公立学校の会計年度任用職員（本非常勤教員を除く）

キ 他県や私立学校の教職員

ク その他（退職後ブランクがある者など）

5 選考方法

(1) 第一次選考（論文：600 字以上 800 字以内）

非常勤教員としての職務に関する論文により行います。

論文の課題・提出方法については、令和 7 年 10 月 1 日（水）午前 10 時に東京都教育委員会

のホームページへ掲載します。

この論文により適性を判定するとともに、提出書類等を総合して可否を判定します。

【URL】

https://www.kyoiku.metro.tokyo.lg.jp/staff/recruit/guide/others/part-time_selection.html

(2) 第二次選考（面接）

第一次選考合格者に対して、個別面接方式により行います。（令和7年11月下旬頃実施予定）

第一次選考及び第二次選考の成績並びに提出書類等を総合して可否を判定します。

※ 公募による任用については、令和8年度予算に基づき、合格者を決定します。

6 提出する書類

(1) 申込時

ア 日勤講師（非常勤教員）採用選考申込書＜公募による任用・申込区分（2）＞

申込書の作成に当たっては、日勤講師（非常勤教員）採用選考申込書＜公募による任用・申込区分（2）＞B1-2作成要領を参照してください。電子による申請の場合は、入力フォームに必要事項を入力してください。郵送による申請の場合は、様式に入力後、印刷したものを用意してください。自署や押印は不要です。

イ 第一次選考（論文）の解答

論文作成要領に従い、作成してください。提出方法に応じて、PDFデータ又は紙（原本1部）を用意してください。

(2) 第一次選考合格後、第二次選考（面接）時

ア 任用を希望する校種等・教科に必要な教育職員免許状の写しなど

本選考の申込みに必要な教育職員免許について、取得済みであることを確認するために提出していただくもので、教育職員免許状（写）のほか、授与証明書、有効期間更新証明書（写）、更新講習修了確認証明書（写）又は所有免許状確認票（写）も可能です。ただし、授与証明書については、令和7年4月1日以降に発行されたもの（写しも可）とします。

イ 履歴帳票等（東京都公立学校以外での職歴がある場合）（申込区分（2）：オ～クの方のみ）

学校での勤務経験等を確認するために提出していただくもので、氏名、勤務校、勤務期間、給与昇給及び賞罰等が記載されているものを指します。また、所属していた道府県市教育委員会（任命権者）等から原本と相違ない旨の証明を受けたものとなります。

なお、勤務経験が東京都公立学校のみである場合は、人事部選考課で確認が可能であるため、提出は不要です。

7 選考の申込み

(1) 電子による申請（原則）

以下のURLから申込書の項目を入力し、論文のPDFデータをアップロードしてください。詳細は別添「電子による申請方法について」を参照してください。

【申請フォーム URL】 <https://logoform.jp/form/tmgform/1054128>

締切：令和7年10月15日（水）23：59

(2) 郵送による申請

上記6（1）について、東京都教育庁人事部選考課選考担当まで郵送（簡易書留）又はレターパックプラスにより提出してください。持参不可とします。必ずご自身で郵送の送達状況が確認できる方法で提出してください。

締切：令和7年10月15日（水）（消印有効）

郵送の際、封筒表面には、「非常勤教員採用選考申込書類在中」と赤字ではっきりと記載してください。

<郵送先> 〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号 都庁第二本庁舎14階
東京都教育庁人事部選考課選考担当 宛て

8 選考結果の発表

(1) 第一次選考

第一次選考結果については、令和7年11月12日（水）（予定）以降に、本人宛てに通知します。（電子による申請の場合は、申請時に入力したメールアドレスに通知します。郵送による申請の場合は、郵送により通知します。郵送の場合、配達にかかる日数分、通知に時間を要することを御了承ください。）

その際、第一次選考合格者には、第二次選考受験者として、面接日時（11月下旬頃）及び会場について併せて通知します。令和7年11月19日（水）までに通知が確認できない場合は、選考課宛てにお問い合わせください。

なお、申込区分（2）公募による任用ア～エの者については、所属長宛てに当該所属分の合格者名簿を提供します。

(2) 第二次選考

最終選考結果については、令和8年1月末（予定）までに、本人宛てに通知します。（電子による申請の場合は、申請時に入力したメールアドレスに通知します。郵送による申請の場合は、郵送により通知します。郵送の場合、配達にかかる日数分、通知に時間を要することを御了承ください。）

なお、申込区分（2）公募による任用ア～エの者については、所属長宛てに当該所属分の合格者名簿を提供します。

9 合格発表後の取扱い

合格者が合格発表後、任用前日までに上記3の申込資格がないことが判明した場合は、失格とします。また、任用前日までに地方公務員法第29条及び職員の懲戒に関する条例（昭和26年東京都条例第84号）に規定する懲戒処分又はそれと同等の処分を受けたことが明らかになった場合や、選考過程で申告した事柄に虚偽の内容があることが発覚した場合は、合格を取り消す場合があります。

10 任用・任期

令和8年4月1日から任用します。任期は、令和9年3月31日までの1年間です。

再度任用は、連続4回を限度として可能ですが、雇用更新を保障するものではありません。

11 勤務職場

東京都公立学校

※ 配置先は、合格者の確定後、都教育委員会及び区市町村教育委員会で決定します。

※ 配置先は、全体的な配置調整の中で行うため、必ずしも受験申込書に記載した希望校・地区に配置されるものではありません。

※ 配置先の内示は、1回限りです。内示された配置先への採用を辞退する場合は、令和8年度の日勤講師（非常勤教員）への採用を辞退するものとして取り扱います。

12 勤務条件等

(1) 報酬等

	I型	II型
第一種報酬（月額制）	201,600円 【令和7年4月1日現在】	146,300円 【令和7年4月1日現在】
第二種報酬	非常勤教員の通勤の実情等を勘案して支給します。 (正規教員の通勤手当に相当)	
期末手当、勤勉手当	原則として基準日（6月1日及び12月1日）に在籍し、かつ、会計年度内において6月以上の任用期間がある場合に支給します。	

※ 報酬額は、年度途中に増額改定又は減額改定される場合があります。

(2) 休暇

ア 年次有給休暇

在職期間に応じ、10日、11日、12日、14日、16日、18日、20日
(在職期間には、引き続き正規教員や再任用教員の期間を含みます。)

イ 夏季休暇

3日

ウ その他

公民権行使等休暇、慶弔休暇、子どもの看護休暇、介護休暇等

(3) 社会保険等

ア 医療(健康)保険は、「公立学校共済組合」に加入します。

イ 介護保険に加入します(該当者のみ)。

ウ 厚生年金(日本年金機構)に加入します。

エ 雇用保険に加入します。